

ひきこもりサポーター事業について

H28年2月長野県健康づくり討論会

長野県精神保健福祉センター（長野県ひきこもり支援センター）

○山寄亜花里 小泉典章 中野和郎 長門ひとみ 長谷川久子

I はじめに

厚生労働省（以下、厚労省）は H21 年度から都道府県や政令指定都市（以下、政令市）における『ひきこもり地域支援センター』の設置を進め、H27 年度中に、全国 64 か所に設置されることとなる。長野県では H22 年度にひきこもり支援センター（以下、センター）を精神保健福祉センター内に開設し、2名のコーディネーターが兼務している。

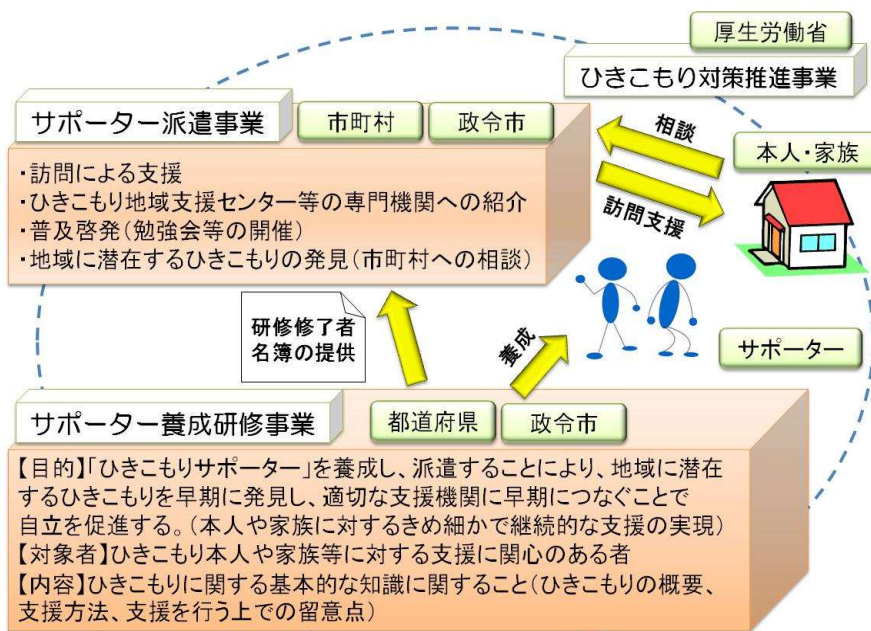
また厚労省は『ひきこもり対策推進事業』拡充の一環として、H25 年度よりひきこもりサポーター（以下、サポーター）養成・派遣事業への取り組みを奨励している。そしてこのひきこもり対策推進事業は H27 年 4 月に施行された『生活困窮者自立支援法』に移行されることとなり、「ひきこもりの状態にある本人や家族等に対し、必要な支援を実施することにより、本人の自立を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る」¹⁾ として任意事業の一つに位置付けられている。

このようにひきこもり施策は変容期を迎えており、支援の充実を図る新たな取り組みが求められている。センターでは H27 年度新たにサポーター養成事業を大町市にて実施した。本事業の紹介を行うとともに県内のひきこもり支援におけるサポーターのあり方について検討を行う。

II ひきこもりサポーター事業の概要

1. ひきこもりサポーター事業の仕組みについて

サポーター事業は図 1 に示すように、都道府県が担う養成研修事業と市町村が担う派遣事業の 2 つの事業からなる。政令市は養成・派遣の両事業の実施主体とされている。所定の研修を修了したサポーターの名簿は派遣事業の実施主体に提供され、その名簿から適切なサポーターが選出される。諸手続きを経て派遣されたサポーターは本人・家族への訪問や相談支援を行う仕組みとなっている。



【図 1】 サポーター事業の仕組み

2. 全国の実施状況について

関東甲信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会とひきこもり支援センター全国連絡協議会における報告、山梨県による任意調査等の結果を独自に集計し、全国の実施状況を表 1 のように示した。この事業は家族会や NPO 法人等にも委託することが可能であり、直営の事業は全体の 6 割程

度となっている。全国的な傾向として、養成の対象を一般市民（社会人・民生委員・学生等）とするものと、ピアサポーターの養成を目的として、ひきこもりの元当事者や家族とするものとの大きく2つに分けられた。主な研修内容は表2であり、一般市民向けではサポーターに求められる基本知識や倫理が重視されており、ピアサポーター向けでは、本人・家族向けの教室における体験発表や、グループワークのファシリテーターを担うことを想定した内容となっている。

【表1】主体別実施状況

主体 内容	都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)
養成事業	13 (27.7)	8 (40.0)
【内直営】	8 (61.5)	5 (62.5)
派遣事業	5 (10.6)	8 (40.0)

【表2】対象者別研修内容

対象	一般市民	ピアサポーター
内容	・ひきこもりに関する基本知識 ・サポーターに求められる倫理 ・サポーターのセルフケア	・ピア活動の意義 ・グループワークの手法 ・体験発表の方法

Ⅲ 長野県における取り組みについて

1. 長野県のひきこもり支援の現状について

センターでは H26 年度に県内の全市町村を対象にひきこもり支援実態調査²⁾（以下、実態調査）を実施し、その結果から当県のひきこもり支援の現状と課題が確認された。「ひきこもり特有の課題」としては、相談への抵抗や家族自身の孤立、ひきこもり状態の長期化や家族の高齢化により、ひきこもり状態が恒常的となり変化への抵抗や諦めが生じていること、支援者側との意識のギャップが挙げられた。「支援上の課題」としては、相談開始後の関係構築や支援の継続につなげる家族・本人の動機づけの難しさ、資源不足、地理的条件による支援体制の築き難さが課題とされていた。

2. 長野県における養成研修事業について

H27 年度長野県では、大町市において養成研修事業を実施した。目的はひきこもりの状態にある者に対する支援の一環として、本人の家庭等を訪問し(活動内容は限定しない)本人及びその家族を支援するひきこもりサポーターを養成することである。対象者は、大町市内の障がい・児童分野の事業所で支援業務に従事する者で、大町市の担当者を通じて受講希望を募り2日間の研修に22名(実人数)の参加があった。研修はセンター職員が講師を務め、サポーターに求められる基礎知識や本人・家族との関わり方について講義・演習を行った(表3)。研修の全日程を修了した者のうち20名をサポーターとして登録した。

【表3】サポーター養成研修日程と内容

日程	内容	時間
H27年8月31日 9:30~12:00	講義「ひきこもりサポーターとは」	0.5時間
	講義「ひきこもりについての基本知識」	1時間
	演習「ひきこもりの本人・家族との関わり①」	1時間
H27年9月7日 9:30~12:00	演習「ひきこもりの本人・家族との関わり②」	1時間
	グループワーク「サポーターのストレスケア」	1時間
	講義「事業説明(サポーター登録手続き等)」	0.5時間

研修後のアンケート(表4)では、「ひきこもりに関する基本知識やサポーターに求められる役割について理解が深まった」、「日頃の業務にも活用できそう」といった感想が挙げられた。今回は主に支援関係者を対象としたことで、一定の理解が得られ、活動への意欲が創出されたことが伺えた。

【表4】養成研修アンケート自由記述より(一部抜粋)

- サポーターとしての対応だけではなく、今現在の職場でも活用できる内容で参考になった。
 - うまくいかない事もあると思うが、市、事業者などと協力して時間をかけて支援をしていきたい。
 - 誰かを助けたりする事ではなく、助けるきっかけになる事を作ってあげる事が大切だと思った。
- 自分の一言がきっかけになるかもしれないので考えていきたい。

3. 大町市における派遣事業について

派遣事業の実施状況については、実施主体である大町市より報告いただいた。養成研修終了後、約3ヵ月間の実施状況は表5のとおりである。サポーターは家族会やフリースペースに派遣

【表5】派遣事業の実施状況

派遣先(頻度)	サポーターの活動状況
家族会 (1回/月)	サポーター数名が参加
フリースペース(定期)	サポーター複数名がスタッフとして関与 (サポーターの勤務先の事業所に委託)
家庭訪問	活動なし

【対象】:不登校・ひきこもりの本人と家族

され、運営や本人・家族との交流を行っており、まず第一に、サポーターが本人・家族と出会い、関係づくりをすることから活動が開始されている。

4. 家族教室からみえる家族のニーズについて

センターでは10数年前から県下各圏域において家族教室を継続的に実施してきており³⁾ H27年度は松本圏域で実施し、サポーター事業や家族支援に関する期待・意見についてアンケートや聞き取り調査を行った。「ひきこもりサポーターの活動は本人の回復に良い影響を与えますか」との問い(「とてもそう思う」～「そう思わない」の5件法)には8名中8名が「とてもそう思う」又は「そう思う」と回答し期待の高さが伺えた。アンケートの自由記述の抜粋(表6)からは継続的な支援と家族の拠り所となる場や家族支援の重要性が確認された。実際に松本圏域では家族の強い要望を受けて、家族教室参加者を中心とした家族会の発足につながっている。

【表6】家族教室アンケート自由記述より(一部抜粋)

<ul style="list-style-type: none"> >家の中でずっと苦しんでいたのが、同じ悩みを持っていることや子どもの様子を共有できてうれしかった。 >安心して気持ちがとても軽くなりました。このような場を継続してほしいです。 >自分自身がなかなか動けなかった状態からここにいられたことが進歩です。 >他の方の体験談、接し方を聞く事で自分を振り返る事が出来て良かったです。 >継続的に本人と関わってもらえるような支援を期待している。

IV 考察

1. 全国的な傾向からみる長野県での展開について

全国の実施状況の調査結果から、養成事業・派遣事業共に政令市での実績が高いことが示された。政令市では養成後の派遣の実施率が100%となっている反面で、都道府県においては派遣まで展開している実績が少なくサポーターの活動の機会を創出し難い状況が伺える。養成は都道府県が行い、派遣は市町村が行うという二層構造の仕組みが影響しており、両事業共に実施主体として行うことができる“運用のしやすさ”から現時点では政令市において積極的に実施されていると考えられる。長野県においては、本事業に関する周知を市町村に対して積極的に行い、各地域の実情に応じた柔軟な事業展開を図ることにより、サポーターに多様な活動の場を提供し、ひきこもり支援の活性化につなげることが期待される。

また都市部である政令市は人材が豊富であり、一般の社会人や回復後の当事者・家族といったピアサポーターや福祉や心理を専攻する学生⁴⁾の養成も盛んである。しかしながら、その多様さ故に、個々のサポーターのスキルや経験値に左右され活動できるサポーターが限定されていたり、管理・運営上の課題から活動の準備に時間を要し、活動実績があげにくいとの報告も聞かれている。

一方、大町市での取り組みは前述の都市部のモデルとは大きく異なり、養成の対象を既存の障がい・児童分野の事業所に勤務している支援者に重点を置いている。その結果、即戦力となる20名を

サポーターとして登録し、短期間で着実に活動実績をあげることにつながっている。この養成方式は長野県のような地方部においてはより効果的な方法であると考えられる。都市部のモデルを踏襲するのではなく、“長野県モデル”として当県ならではの発展が期待される。

2. サポーターと家族支援について

実態調査の結果から、支援側が効果的な支援を実施できていないと考えており、その理由の一つとして長期的なかかわりを継続的に丁寧な支援するための人材確保²⁾の難しさを挙げていることが示されている。ひきこもり支援は多くの場合、家族支援段階から開始し、順を追って当事者が中心の支援段階へと進んでいく⁵⁾為に、支援に長期間を要する。既存の支援の仕組みでは長期化と共に、家族の高齢化、担当者の変更等が相まって支援から逸れてしまうケースが少なくない。

家族教室のアンケート結果でも示されているように、家族は共感し合える拠り所や継続的なつながりを求めている。共感され受容される体験を家族が持つことは、家庭における当事者への家族の姿勢に好ましい影響を与える⁵⁾ことから家族支援は最重要であり、家族とつながり続ける存在が必要とされている。その一翼を担うことができるのがサポーターであると考えられる。

サポーターがまずは家族の理解者となり信頼関係を築き、家族の健康な面に着目し肯定的な関わりをしていくことで、変化への抵抗²⁾を緩和することが可能となるのではないだろうか。このような継続的で丁寧な支援を行う人材確保の一つの方法として、県内におけるサポーターの養成が期待される。

3. 派遣事業の効果的な実践について

大町市での実践のように、まずはフリースペースや家族会で本人・家族と顔の見える関係を築くことで、同じ目線に立ち、回復に向けて一緒に考えていく支援が可能となる。また、サポーターにとっても現在の派遣先での実績を重ねることで、サポーターの理解や支援スキル、経験値の向上が期待される。十分に本人・家族の生活状況やニーズを把握し、丁寧な支援関係づくりをした上で訪問支援を実施することで、課題として頻回に挙げられる「当事者とも会えず、結果の得られないまま、漫然と訪問を繰り返す適切でない状況」⁵⁾を防ぐことにもつながるのではないだろうか。家族や本人の回復のペースに合わせて、その時々ニーズに応じた柔軟な関わりをサポーターが行うことで、厚労省の示すような(図1)「きめ細かで継続的な支援」を行う“伴走型”の取り組みが可能になると考えられる。

V おわりに

今後は本事業の周知と、大町市での実績の蓄積により、各市町村の現状に即した実行可能な事業を“長野県モデル”として提案し発展させていくことが重要である。市町村においては本事業を積極的に活用していただくことを期待したい。

【引用文献・参考文献】

- 1)厚生労働省:社会的孤立に対する施策について(ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会資料)2015
- 2)氣賀澤徳栄、小泉典章、他:ひきこもり支援センター設置後の長野県のひきこもり支援の現状と課題-市町村の調査結果より-信州公衆衛生雑誌別冊9巻第2号2015.
- 3)大沼泰枝、小泉典章、他:長野県のひきこもり支援の現状と課題 信州公衆衛生雑誌5巻第2号2011
- 4)特定非営利活動法人神戸オレンジの会、ひきこもり 地域支援センター全国連絡協議会:地域におけるひきこもり支援に関する実践的研究事業報告書.2014
- 5)厚生労働省:ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン2010